

外来腫瘍化学療法診療料1について

1. 専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置されており、外来化学療法を実施している患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています。
2. 緊急時、外来化学療法を実施している患者さんが入院できる体制を確保しています。
3. 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的に開催しています。

刈谷豊田総合病院
化学療法センター